

令和7年度鈴鹿市防火ポスターコンクール募集要領（消防本部HP掲載用）

1 募集の目的

鈴鹿市消防本部は、こどもたちが火災予防についての意見や考えを自由な発想でイメージし絵画として表現することで、正しい火の取扱いを考えながら火遊びや火災の防止に努めることを目指すとともに、こどもたちの防火に関する意識を高めることを目的として、防火ポスターの図案を募集します。

2 応募資格者

鈴鹿市内の小中学校に通う小学生及び中学生

3 応募規格

- (1) 用紙は、四つ切り（縦 53cm×横 38cm）画用紙に、縦書きとして下さい。
- (2) 図案は、火災予防に関するものとし、未発表のものに限ります。
- (3) 作品は、一人1点のみ応募可能とします。

※横書きの図案その他の応募規格を満たさないもの等は、選考対象外としますので、御注意下さい。

4 図案の応募方法及び提出期限

- (1) 図案は、学校毎に取りまとめ、鈴鹿市消防本部予防課（以下、予防課という。）へ提出して下さい。
- (2) 図案は、丸めずに、提出して下さい。
- (3) 学校毎の応募方法や提出期限は、各小中学校に問い合わせして下さい。
- (4) 個人から予防課への直接応募は、御遠慮願います。
- (5) 消防本部の就業時間は8時30分から17時15分までになりますので、就業時間外での提出は御遠慮願います。

5 結果発表

令和7年度鈴鹿市防火ポスターコンクールの結果は、令和7年9月中旬頃に、各学校を通じて入賞者に通知するほか、市政記者クラブ等の報道機関へ情報提供します。

※入賞作品の情報は、「学校名・氏名・学年」を市政記者クラブ等の報道機関へ提供しますので、報道発表を可としない場合は、応募を御遠慮願います。

6 受賞等

受賞者には、次の区分に応じて、賞状及び記念品を贈呈します。

特別賞	市長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	市議会議長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	消防長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	防火協会長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	教育長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	消防団長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
	消防署長賞	小学生 1 作品・中学生 1 作品
入賞	努力賞	小学生 3 作品・中学生 2 作品
	特選	小学生 5 作品・中学生 3 作品
	入選	小学生 10 作品・中学生 5 作品

※応募者には、各学校を通じて、参加賞として記念品を贈ります。

7 表彰式

表彰式は、特別賞受賞者を対象に、次のとおり執り行う予定です。

日時：令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）午前 10 時～11 時を予定

会場：イオンモール鈴鹿 1 階 中央コート

8 その他

- (1) 市長賞受賞の図案は、春季・秋季火災予防運動ポスターとして採用し、火災予防週間運動中に市内各所に配布します。
- (2) 提出されたすべての図案の著作権は、入賞の有無にかかわらず、予防課に帰属することとし、図案は返却しませんので、御了承願います。